

報告事項(1) 平成27年度世界遺産に係る動向

1 全般的事項

- (1) 第39回世界遺産委員会（於：ドイツ・ボン、平成27年6月30日～7月8日）
- ・32件の新規登録について審議
 - ・新規登録数24件（文化遺産23、自然遺産0、複合遺産1）
（うち1件が「明治日本の産業革命遺産」）
 - ・平成28年3月現在 1,031件（文化遺産802、自然遺産197、複合遺産32）
（うち危機遺産48）
 - ・「拡張」（4件が審議、承認3件、情報照会1件）

(2) 国内の動向

ア 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界遺産一覧表に記載された。（平成27年7月8日）

- ・23の構成資産（8県11市に所在）
- ・岩手県の構成資産は釜石市橋野鉄鉱山
- ・1850年代から1910年までの日本の急速な重工業における産業化を示す遺産で、日本の在来の技術伝統に西洋の先端的技術が融合し、アジアで最初の産業革命が実現した点が評価された。
- ・世界遺産委員会は、保存管理を主とする8項目の課題を決議し、それらについて、平成29年12月までにユネスコへ提出することが要請されている。

イ 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」（長崎県・熊本県）については、平成27年1月にユネスコへ推薦書が提出され、第40回世界遺産委員会（平成28年7月）で審議される予定であったが、推薦を取り下げた。

取下げ理由：イコモスの中間報告において、価値証明や保存管理についての課題が指摘されたため。

現在、推薦書を改定中で、今年度末に文化庁へ再提出する予定と報道されている。

ウ 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」（福岡県）の推薦書がユネスコへ提出された。（平成28年1月）

2 今後の国内推薦に関して

- (1) 平成28年度(及び29年度)にユネスコへの推薦を希望する案件については、今年度末までに文化庁へ推薦書(要旨)等を提出し、世界文化遺産特別委員会推薦候補選定小委員会のヒアリングをうける。

想定対象：「縄文」、「長崎の教会群」、「佐渡」（新潟県）、「百舌鳥・古市」（大阪府）

- (2) ヒアリング結果に基づき、7月ごろ、平成28年度にユネスコへ推薦される文化遺産が審査される。（1件のみ。）

3 世界遺産の保存管理に係る情報提供

(1) 緩衝地帯における保存管理課題が顕在化している事例

古都京都の文化財 (1994年記載) (京都府、滋賀県)

○下鴨神社 (17か所ある構成資産のうちのひとつ)

●適切な法的・行政的手続を踏まえた場合においても、「世界遺産」としての価値の保護に議論が生じていること。

事業計画：マンションの建設 (平成28年2月工事着手、平成29年6月完成予定)
鉄筋3階建て和風建築、土地所有者は神社

行政手続：京都市条例に基づき適切に処理

現 状：「世界遺産の価値を損なう」 (一部住民団体、有識者等)

論 点：世界遺産の顕著な普遍的価値への影響をどのように判断するか。

(2) 開発事業 (橋の新設) により顕著な普遍的価値が失われた事例

ドレスデン・エルベ溪谷の文化的景観 (2004年記載、2006年危機遺産、2009年抹消) ドイツ

経 緯

◇イコモス現地調査における市の説明：「新たな橋をつくる可能性はあるが、この地域では幹線路計画はない。」

◇計画の詳細を知らされたイコモス：(市は) 世界遺産委員会に対し、中止か又はトンネル、影響の少ない場所への変更を示すべきである。」

◇市の対応：「橋は国際コンペを行い、住民投票においても賛成となったもの。」
：「市は、世界遺産の保護と市の発展の両方に責任を持つ。」

⇒第33回世界委員会において登録が抹消。(文化遺産で唯一の抹消事例)

論 点：世界遺産の保護と市の発展との調整

●「推薦書」中に開発計画を適切に記載していなかったこと。
●イコモス現地調査員に十分な情報を提供しなかったこと。
●「世界遺産」の価値の観点から、事業内容の客観的評価が必要であること。